

Ⅲ. 中期財政収支見通し

1. 中期財政収支見通し（令和5～10年度）普通会計

〈歳入〉

（単位：百万円）

区分	R4	計画期間				参考	
	(見込額)	R5	R6	R7	R8	R9	R10
市税	7,115	6,820	6,599	6,548	6,474	6,255	6,171
譲与税・交付金	1,810	1,810	1,810	1,810	1,810	1,810	1,810
地方交付税	4,786	5,170	5,391	5,442	5,516	5,735	5,819
国・県支出金	7,081	7,124	7,088	7,155	7,090	7,155	7,083
基金等繰入金	2,673	341	65	5	5	155	5
ポートルース収益金	1,400	200	200	200	200	200	200
市債	4,713	5,375	4,398	6,537	3,292	2,101	1,429
その他（諸収入等）	2,931	2,496	1,921	1,921	1,921	1,941	1,941
歳入合計	32,509	29,336	27,472	29,618	26,308	25,352	24,458
（経常一般財源等）	13,643	13,663	13,663	13,663	13,663	13,663	13,663

〈歳出〉

（単位：百万円）

区分	R4	計画期間				参考	
	(見込額)	R5	R6	R7	R8	R9	R10
人件費	4,739	4,516	4,678	4,513	4,724	4,506	4,661
扶助費	6,599	6,270	6,418	6,511	6,609	6,738	6,831
公債費	2,682	2,495	2,635	2,607	2,603	2,518	2,600
投資的経費	5,096	6,198	4,790	7,256	4,104	3,132	1,926
他会計繰出金	2,881	2,906	2,916	2,911	2,920	2,916	2,914
投資及び出資金	590	682	890	418	283	28	28
その他（物件費等）	8,917	7,013	6,529	6,552	6,253	6,336	7,325
歳出合計	31,504	30,080	28,856	30,768	27,496	26,174	26,285
（経常一般財源所要額）	13,520	13,542	13,896	13,772	13,747	13,559	13,844

（単位：百万円）

収支差し引き	1,005	▲744	▲1,384	▲1,150	▲1,188	▲822	▲1,827
累積赤字額	1,005	▲744	▲2,128	▲3,278	▲4,466	▲5,288	▲7,115
経常収支比率（%）	99.1	99.1	101.7	100.8	100.6	99.2	101.3

（単位：百万円）

区分	R3	R4			庁舎整備基金 収支見通し算入額	財源不足 補填活用可能額
	決算額	取り崩し額	積立額	残高見込額		
基金 年度末残高	9,142	▲2,668	1,881	8,355	▲396	7,959

※ 算定の前提条件

<歳入>

区 分	説 明
市 税	人口減少や地価の下落などを見込み、徴収率は95%台で推移するという前提で試算しています。
譲与税・交付金	令和4年度収入見込み額と同額で推移すると仮定し試算しています。
地方交付税	普通交付税については、令和4年度の決定額から令和5年度以降の市税の減少、公債費の増減に伴う影響額を反映しています。 特別交付税については、令和4年度現計予算額と同額で推移すると仮定して試算しています。
国・県支出金	歳出費目（扶助費・投資的経費・他会計繰出金・物件費・補助費等・維持補修費）の増減に伴い変動するため、各歳出費目の特定財源の増減の積算により試算しています。
基金等繰入金	他会計からの繰入金は5百万円で固定し、基金からの繰入金は、令和5年度以降については、単年度ごとの収支不足額を明確にするため、庁舎整備基金からの繰入金以外は、未計上としています。
ボートレース収益金	「ボートレース鳴門経営戦略アクションプラン2021」収支目標及び収支計画で定める繰入金（2億円）があることとしています。
市 債	普通建設事業計画額を個別に積み上げるとともに、臨時財政対策債は規模が縮小されるものの令和5年度以降も継続される前提で試算しています。
その他（諸収入等）	前年度からの繰越金を除き、令和4年度現計予算とほぼ同額で推移すると仮定し試算しています。

<歳出>

区 分	説 明
人 件 費	令和4年度の給与制度を基に、昇給による給料等の伸び（毎年1.60%）等を見込み試算しています。退職金は、定年退職者分のみを算入しています。採用は、令和5年度以降、定年退職者数を勘案し、現員数が同程度維持される前提で試算しています。
扶 助 費	令和4年度現計予算を踏まえ、主要な事業別に予測を行い試算しています。生活保護費・自立支援給付費については、近年の増加傾向が続くものと仮定する一方、児童手当及び子どもはぐくみ医療費助成事業については、少子化の進行に伴い減少傾向が続くと仮定して積算しています。
公 債 費	市債の各年度の発行計画額をもとに試算しています。公債費は、令和10年度までの間、令和4年度並みの26億円程度で推移する見込みです。
投資的経費	新庁舎整備事業や文化会館耐震改修事業、（仮称）大麻町総合防災センター整備事業等、既に具体化した事業や今後実施する予定の公共事業を中心に事業費を精査し試算しています。
他会計繰出金	各特別会計における見通しを積算し試算しています。
投資及び出資金	共同浄水場整備事業など、水道事業の計画に基づき、水道事業会計への出資金を試算しています。
その他（物件費等）	令和4年度現計予算を基本に、各個別事項の影響額を考慮し試算しています。

2. 財政健全化指標について

市町村の財政状況を的確に把握し、チェックするための基準として国が創設した財政健全化4指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）については、国が定める基準を超える団体に早期健全化計画・財政再生計画などの策定を義務づけており、本市においても今後の中長期的な財政運営の中で、財政の健全度を計る重要な指標として注視し続けていきます。

令和5～8年度の財政収支見通しにおける健全化4指標の推移については、以下のとおりです。

【財政収支見通しにおける健全化4指標の推移】

(単位：%)

区 分	R4	R5	R6	R7	R8
実質赤字比率	－	5.47	10.18	8.46	8.74
連結実質赤字比率	－	－	－	－	－
実質公債費比率	12.25	11.57	11.32	11.16	11.56
将来負担比率	108.96	125.25	144.95	170.46	184.06

【健全化基準（鳴門市（令和3年度）の場合）】

(単位：%)

区 分	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	12.84	20.00
連結実質赤字比率	17.84	30.00
実質公債費比率	25.0	35.0
将来負担比率	350.0	－

令和10年度までの試算結果では、今後において単年度約7～18億円の収支不足が続き、計画期間の令和5年度から8年度までの4年間で約45億円の累積収支不足額が発生する見通しです。

財源不足の補てんに活用できる基金残高は約80億円あり、現時点で収支不足を補うことは可能ですが、今後の財政状況を踏まえると楽観視できる状況ではありません。

この財政収支見通しを踏まえた上で、令和8年度までの財政健全化の基本的な方針や目標を定め、収支不足を補う取組を推進しなければなりません。

なお、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や物価上昇などに加え、本市では新庁舎移転を令和6年度に控えており、今後の財政需要はさらに不透明な状況にあることから、本計画期間中においては、2年に1度、収支見通しの見直しを行う予定としています。